

京都府内では、3月に入ってから昨日までに交通死亡事故が5件連続して発生しており、極めて憂慮される事態となっています。

あなたやあなたの大切な人が交通事故の加害者や被害者にならないためにも、交通ルール・マナーを遵守し、次の事項を実践しましょう。

運転者の方は

- 信号機のない横断歩道では、速度を落として歩行者の有無を確認し、歩行者を優先しましょう
- 早めのライトの点灯とハイビームの活用で歩行者を早めに発見しましょう
- 全席シートベルトを着用して大切な命を守りましょう
- 「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底しましょう
- 自転車は安全利用五則を守りましょう

歩行者の方は

- 道路を横断するときは、横断歩道等を利用し、必ず左右の安全を確認しましょう
- 反射材を着用して自分の存在を目立たせましょう

～思いやりで高めよう！ 京都の交通マナー～

京都府安心・安全まちづくり推進課 TEL:075-414-4367